

令和4年3月吉日

1 報告事項

(1) 佐久市における自殺の状況【資料No.1 参照】

- ・令和3年の全国の自殺者数は、2万830人であったと報告（警察庁の自殺統計・速報値に基づく厚生労働省の発表）があり、全国的に昨年より減少しました。佐久市においても、昨年より5名減少し、16名（地域における自殺の基礎資料・暫定値）でした。
- ・50代・60代の6名のうち、5名が1月～4月であった一方で、20～40代の5名全員が7月～11月であり、年代で季節的特徴がありました。
- ・全国的に令和2年において過去最多となった未成年者の自殺は、令和3年では減少（暫定値で40人減少）しました。一方、佐久市では2年連続0名であった状況から一転、2名と増加しました。
- ・令和3年は、未成年者、30代・50代の働き盛り世代、60代・80代の高齢者層が多い状況でした。

(2) 健康づくり推進課における自殺対策事業の報告【資料No.2 参照】

事業 No. 1 中学生向け自殺予防啓発事業

保健師による講話については、各学校の希望に沿いながら、対面または校内放送形式で全中学校実施する事が出来ました。

事業 No. 12 職員向け自殺対策研修会

事業 No. 15 自殺対策庁内関係課連携会議

新型コロナウイルスの感染警戒レベルが高い時期において、上記事業については集合形式の研修会や会議ではなく、動画視聴形式や書面会議形式で実施しました。

事業 No. 19 心といのちの総合相談会

12月開催の参加者の方が多い状況でした。例年冬の開催の方が多い傾向にあることと、8月の感染警戒レベルが5であったことも影響していると思われます。

事業 No. 20 心のほっとライン・佐久（相談専用直通電話）

今年度、618件（R4年1月末現在。前年同月比で84件増。）の電話相談がありました。増加した理由としては、継続相談者の家庭環境や精神状態の変化により、相談回数が増えたことが影響していると考えております。

新規相談者の相談経路としては、ホームページやコンビニ等に設置しているカードを見たという方が多い状況でした。

2 情報提供・情報共有【資料No.3 参照】

この度は、業務ご多忙の中、情報提供にご協力頂き大変ありがとうございました。

資料 No. 3 のとおり取組み状況等をまとめましたので、ご確認ください。

平成30年3月に策定した佐久市自殺対策総合計画では、平成34年（令和4年）までに、自殺死亡率※を15.4以下にすることを目指しております。現時点において達成には至っておらず、より一層、自殺対策の取組みを推進していく必要性がございます。各団体様につきましても、きめ細かいご支援と、自殺対策の視点を取り入れた取組みについて、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

※人口10万人あたりの自殺者数

裏面もございます

3 事務連絡

(1) 「佐久市自殺対策総合計画」における事業報告及び事業計画の提出について
4月に依頼文を送付させていただきますので、回答にご協力をお願いします。

(2) 令和4年度会議について

来年度は、自殺対策総合計画改定年となるため、3回開催予定であります。

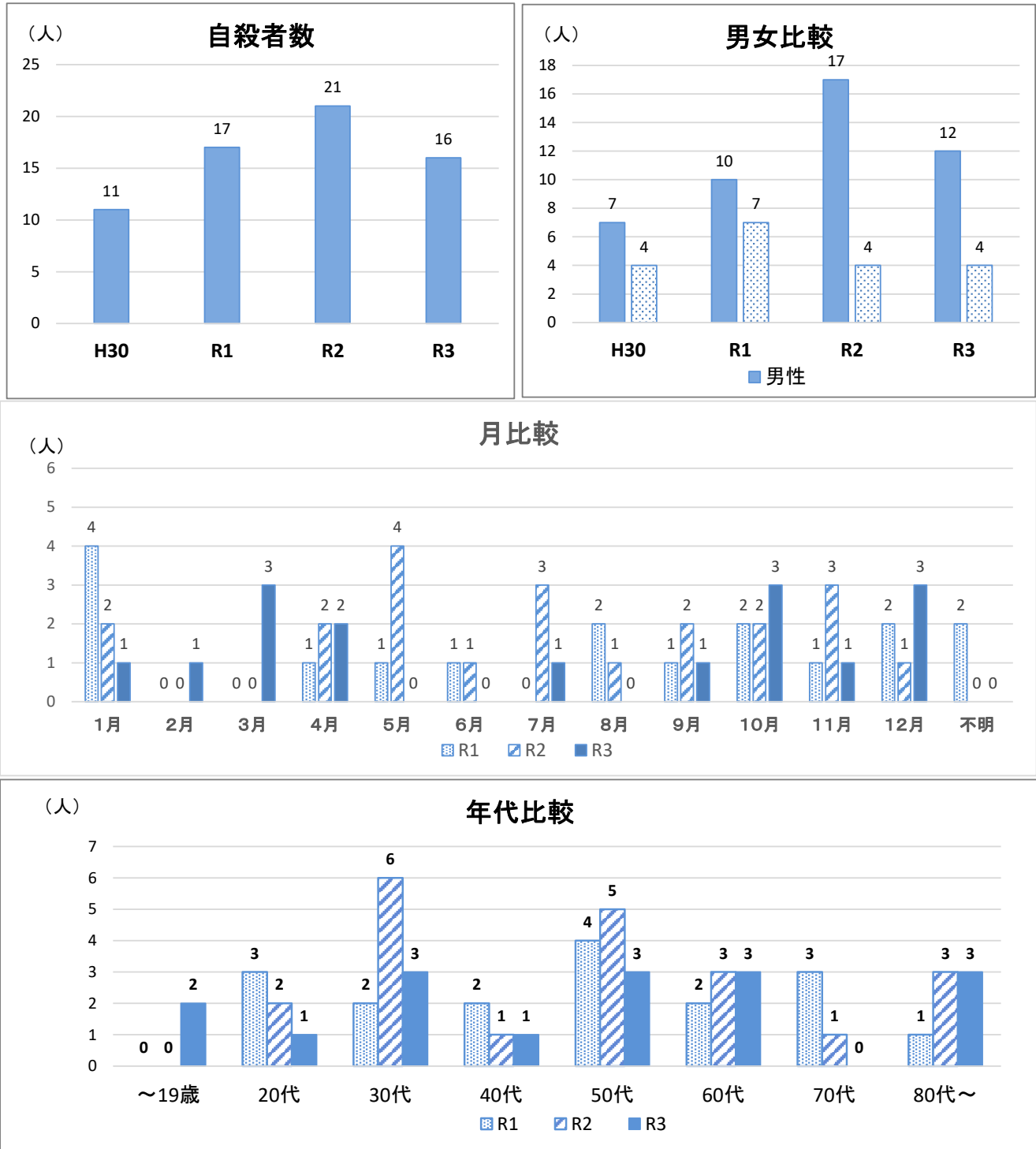
お忙しい所大変恐縮ではございますが、ご協力をお願い致します。

＜予定＞ 第1回：令和4年8月22日、第2回：11月4日、第3回：令和5年2月3日

(3) その他

何かご質問等がございましたら、事務局までご連絡をお願いします。

佐久市における自殺の状況 ―自殺日・住居地―



＜自殺統計データについて＞

自殺の状況に関する統計データは、「自殺統計」(警察庁)、「地域における自殺の基礎資料」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)、「人口動態統計」(厚生労働省)の主に3つがあります。

この報告では、市町村別に公表されている最も詳しい資料である、厚生労働省HP「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)の「確定値(自殺日・居住地)」(3月公表)に基づく数値を用いています。※R3年のみ暫定値となっています。

まとめ【自殺者数】令和2年から5名減少し、16名であった。

【男女比較】経年的に男＞女。男性は前年より29.4%減少したのに比べ、女性は変わらなかった。

男性が多いこと、男性に比べ、女性の減少率が方が低いことは、国と同様の傾向である。

【月比較】3月・10月・12月が3名。50代・60代の6名のうち、5名が1月～4月であった一方で、

20～40代の5名全員が7月～11月であり、年代で季節的特徴があった。

【年代比較】未成年者、30代・50代の働き盛り世代、60代・80代の高齢者層が多かった。

引き続き、あらゆる年代に向け、年間を通して自殺対策に取り組んでいく必要がある。

健康づくり推進課における自殺対策事業の実績・計画

〔令和4年2月1日現在〕

事業目的	No.	事業名	内 容	R3実績	R4計画	備 考
ポピュレーションアプローチ	1	中学生向け自殺予防啓発事業（SOSの出し方に関する教育）	中学生がSOSを出せるためのライフスキル教育。（自殺の0次予防） ①子ども自身が思春期の悩みを理解し、心を落ち着ける方法を実行できるようになる。 ②困ったときに大人や相談機関へ相談できるようになる。 ③友人など周囲の人の変化に気づき、適切な行動（大人へのつなぎ）がとれるようになる。 ①～③を周知し、子どもの時からSOSを出せる環境を作り、困ることがあれば一人で抱えこまず、誰かに相談することができる大人となることを目指す。 保護者に対しては、思春期という大きな心の変化や悩みがある時期の対応方法や保護者も困ったら相談するよう相談先を周知。	公立7校 私立1校 中学1～3年生 （私立1年生のみ） ・パンフレット配布 ・保健師による講話実施	公立7校 私立1校 中学1～3年生 （私立1年生のみ） 今年度同様に実施予定	R2年度は、新型コロナウイルスの影響により、7校はパンフレットの配布のみとなり、1校で保健師による講話を実施した。 R3年度は全中学校で保健師による講話（対面形式または校内放送）を実施出来た。 ＜内容＞ 1・2年生:「一人でなやんでいるあなたへ SOSを出していいんだよ！」 昨年講話を実施した中学校の2年生:「心のSOSのサインと対応について」(15分) 3年生:「ストレスと上手く付き合っていくには」(15分)
	2	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口一覧パンフレット	相談窓口の周知を図るため作成	配布	配布	R2年度に内容を更新し、民生委員、協議会委員、庁内関係課、保育園・幼稚園・小・中学校・児童館へ配布
	3	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成・配布	配布	配布	・コンビニ、パチンコ店、スーパー大型店、ネットカフェ・漫画喫茶等71か所配布、市内郵便局・薬局配布 ・市民課・各支所市民係窓口にて配布（転入者向け） ・消防署、救急病院にて、自殺未遂者へのカード配布 ・市内医療機関へ配布（R2～）
	4	自殺予防リーフレット	市民一人ひとりが心の健康や自殺予防対策の基本認識を理解できること、及び相談窓口の周知を図るため作成・配布	配布中	配布中	R2において庁内関係課・協議会団体へ配布
	5	こころの健康づくり講座（うつ病予防市民講座）	認知行動療法で自分のストレスのくせを理解し、気分を変える方法、リラクゼーションを学び、実行できるようになる。 市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげる。	2回実施	2回	6/3(木)、7/8(木)実施 （計82名）
	6	啓発活動	広報・佐久CATV・FMさくだいら・市ホームページ・市フェイスブック・市ツイッター・図書館・ティッシュ配り等で啓発 保育園・幼稚園・小学生保護者向けチラシ配布 市の健診受診者へ配布	実施	実施予定	9月自殺予防週間・3月自殺対策強化月間 R3～市役所関係課、関係施設にて啓発ちらし配布 ちらし:10課3920枚、カード:8課920枚 相談窓口啓発用ティッシュ配布 （成人式出席者、自殺対策強化月間）
支援者養成	7	ゲートキーパー養成研修会 初級編	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるようになる研修	実施	実施予定	10/12(木) 79名参加
	8	ゲートキーパー養成研修会 中級編	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」ができるようになる研修	実施	実施予定	11/18(月) 58名参加
	9	ゲートキーパー養成研修会 フォローアップ編	複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、ゲートキーパーの役割の一つである“つなぎ”機能の強化を狙うための研修（初級編・中級編受講者対象）		実施予定	隔年開催 ※R2初級編・中級編コロナで中止のためR4予定
	10	外部団体向けゲートキーパー養成研修会	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるようになる研修	3回	開催希望に応じて実施	・臼田包括エリア介護職員対象（14名） ・佐久人権擁護委員（40名） ・佐久市児童館館長（21名）
	11	職員向け自殺対策研修会	自殺の実態や自殺対策について理解を深めるための職員向けの研修	動画視聴形式	2回	コロナのため動画視聴形式で開催 8/24～9/30（128名受講）
	12	受け手・支え手支援事業	困難ケースの相談やうまく相談支援できたケースの情報交換を行う、支援マニュアルを共有することで、保健師や支援相談員の相談・つなぎのスキルを高め、相談支援者の負担の軽減を図る	4回	4回	分科会年4回 情報共有、困難ケースへの対応検討、マニュアル確認
支援者連携	13	自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を行うために設置。参集者は医師会、弁護士会等21団体とオブザーバーにて開催	2回	3回	第1回目:7/19(月)実施(28名) 第2回目:書面会議にて実施 ※R4年度は自殺対策総合計画改定のため3回予定 ＜予定＞ 第1回:R4年8月22日、第2回:11月4日 第3回:R5年2月3日
	14	自殺対策推進本部会・幹事会	自殺対策の総合的な推進及び諸政策の調整等を行う	各1回	本部会(4回)※ 幹事会(3回)※	本部会:7/2(金)(22名) 幹事会:6/2(水)(18名) ※R4年度は自殺対策総合計画改定のため
	15	自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議	2回	2回	第1回目:5/25(火)実施(26名) 第2回目:書面会議にて実施
ハイリスクアプローチ	16	作業所健康相談	ハイリスク者対象の作業所において、保健師等による定期相談を実施	22回	22回	市内8事業所で実施(386名実施)
	17	デイケア	ハイリスク者対象の教室において、保健師等による定期相談を実施	43回	48回	市内3か所で実施(120名参加) コロナで5回中止
	18	音楽療法（こころのケア事業）	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施	11回	16回	市内3か所で実施(45名参加) コロナで5回中止
	19	総合相談会（心といのちの総合相談会）	健康問題、経済問題、家庭問題など、さまざまな問題を相談できるワンストップ相談会 弁護士、臨床心理士、市関係課にて相談を行う	2回	2回	8/23(月):5組8名 9件 12/13(月):17組20名 23件
	20	相談専用直通電話（こころのほっとライン・佐久）	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題（当事者及び家族）に対し、心といのちの支援相談員により相談支援を行う直通電話。広報やチラシで周知。	週5日	週5日	748件（前年度より104件増。うち継続相談者による相談が105件増となっている） H26.4～フリーダイヤル化

【情報提供・情報共有】

- テーマ①「各機関における自殺対策に関する取り組みの現状と課題について」
 テーマ②「働き盛り世代（30～60代）の男性に対する支援の現状と課題について」
 テーマ③「若年層（10～20代）に対する支援の現状と課題について」
 テーマ④「自殺未遂者に対する支援の現状と課題について」

識見者 大林寺・蕃松院住職 増田 友厚 様

「私は、大切にされている」と互いに思える社会に

以前から、「分断」の語がマスコミに頻出し、コロナ禍でそれは一層進んでいると指摘されています。日常生活では、直接接触する行動は抑制され、人と人との繋がりが薄らいでいます。しかし、人は人との親しい会話やスキンシップなしでは生きられないことは自明の理でありましょう。電話等の相談の中に、「孤立」の苦悩の深さを感じます。例えば、家族同居の高齢者であっても「私は、家の中で、空気のように無視されています」と。つらさの極みです。一家団欒で楽しいはずのクリスマスや正月に自死が多いのにはこのような背景があり、人との関係はもう一度見直さなければならないのでしょう。また、ある調査報告では、6割が「安心できる居場所がほしい。」と。総じて、人間関係の不安の高まりを感じます。

「死にたい」は「生きたい」の思いの表れ。自死家族の方々と思いを重ねてきた方であるなら、皆、ご承知のことです。今、二つのことを思います。

ひとつは、「人は皆、決して強くはない。」さびしい時があり、孤独に震える時があり、努力しても報われないと思う時がある。……。こんな時、声高な言葉はいらない。大きく頷きながら、つらい思いに共に揺れて包む「大きな器の人」との出会いを無意識の中で、必要としているのです。

もう一つ、ふだんから、「おはよう」「ありがとう」「また、会おうね」等。こちらから声をかけたい。簡単そうでこれほど難しいことはありません。返事が来ないというリスクが怖いからでしょうか。（私自身のことで恐縮ですが、「私」という妙なプライドは横において「大きな器の人」でありたいと願っています。）さて、この声掛けが、互いに「大切にされている」と実感できる安心の空間づくりに欠かせないと思うところです。

テーマ番号 ①～③

(社)佐久薬剤師会 理事 榎本 禎 様

<支援の状況>

薬剤師会は以前から自殺対策啓発活動として、学校薬剤師の活動や相談薬局としての体制整備、チラシ配りやポスター掲示を行って声かけを行っている。

<課題>

家族の誰かが自殺を企図していると思っていない場合や、一人暮らしの方に今の取り組みが周知されているか。また、抑止力となっているのか分からない。

私自身が数年前、突発的に『死のうかな』と考えてしまう時があった。その時は家族の誰も企図に気づかなかったし、相談しようとも考えなかった。また、よく言われる「眠れている？」や「食べられている？」は平常時と何ら変わらなかった。しかし、今、考察すると唯一違ったのは表情が乏しく、笑っていなかったと思う。

テーマ番号 ①

J A長野厚生連 佐久総合病院 佐久医療センター
医療社会事業科 科長 ソーシャルワーカー 渡辺 剛史 様

<支援の状況>

緊急搬送される症例の身体管理を含む急性期医療と並行して患者家族と面談を実施し、適宜、医療機関や行政機関との情報共有、連携を図るようにしています。また、相談窓口が記載されたリーフレットをお渡しするようにしています。

<課題>

症例毎に様々な背景があります。すぐに解決できない問題を抱えており、専門相談や継続的な支援の必要性を感じ、関係機関の紹介を行いますが、医療機関側から関係機関への情報提供を望まれないこともあります。その後のフォローができないことが課題です。

テーマ番号 ①

長野県弁護士会佐久在住会 弁護士 山田 啓顕 様

<支援の状況>

- ① 佐久保健福祉事務所主催の「くらしと健康の相談会」(3月・6月・9月・12月開催)に弁護士を派遣しております。同相談会では、相談者の相談料負担無しで、1枠1時間を上限として法律相談を受けております。
- ② 弁護士会佐久支部は、毎週金曜日に債務の相談会を実施しております。1枠30分で相談料無料となります。
受付電話番号は☎0267-78-3901 となります。

<課題>

弁護士会佐久支部が開催しております②の相談会につきましては、相談申込、利用件数が低調で推移をしております。とりわけ、経済的な問題に悩んでおられる方にいかに利用していただけるか、周知の方法が課題であると感じております。

テーマ番号 ①

佐久地区労働者福祉協議会 事務局長 高橋 利信 様

<支援の状況>

「ほっとダイヤル」なんでも相談と無料職業紹介事業で対応しています。
相談窓口を有効に機能させることが問題解決につながると考えます。そのためには各機関相談窓口の周知活動が重要と思います。
色々なルートを通じて相談窓口の周知をしていきます。ちなみに、佐久地区労働者福祉協議会は、商工振興課にお願いをして「広報さく」に相談窓口の周知記事を載せて頂きました。

テーマ番号 ①③

NPO法人ウィズハートさく ワークポート野岸の丘 所長 新津 薫 様

<支援の状況>

- ① コロナ対策により、ストレスを感じていても言葉にならない利用者さんと密に面接を実施した

希死念慮がある利用者さんに対しては、特に面接を多く実施し、他機関との連携を図った。外出行事やお祭り等が中止になる中で、代替えの行事として、小規模の行事を実施し、楽しみを見出していただけするようにした。また、職員に対しても定期面接を実施し、感情の吐き出しや整理に努め、業務の分担の見直しを図った。

- ・小諸市社会生活支援事業では、10代の2名の利用があり、1名の方は半年程、利用できた。利用できなかった期間もあったが、自宅で元気に過ごせるようになった。

また最近、野岸の丘に顔を出せるようになった。親御さんも最初の相談時は気落ちしていたが、元気、快活になられた。

もう1名も、数か月の利用があったが症状が強くなり入院中。

<課題>

面接における「傾聴、受容」の部分を変えて大切にして、「希死念慮につながりにくい環境整備をおこなうこと」「やりがいを持っていただくことで、生きる理由につなげること」を継続的に実施していく。その為に、職員の支援力向上を目指して、ZOOM 研修を積極的に受けるようにしたい。

テーマ番号 ①④

佐久市保護司会 理事 市川 記夫 様

<支援の状況>

- ・コロナ渦で中学校での講演会等が出来ず。

- ・社会を明るくする 71 回作文コンテスト

小学生 461 人応募 17 校(佐久地区保護司会中)数多くの応募あり

中学生 184 人応募 10 校(佐久地区保護司会中)

- ・学校をいかに楽しくするか ・明るい家庭にするには

- ・挨拶をすると一日がとても明るく楽しくなる ・いじめをなくすには など

<課題>

保護司会では、臼田あいとぴあ内にサポートセンターがあり、月～金 10:00～16:00 まで保護司が常駐しております。

何が相談出来るか、どんな問題なら、電話、面接相談出来るのか、NPO・相談機関に繋がれるのか協議出来ればと考えているところです。

<支援の状況>

社会福祉協議会では、相談者自身が新型コロナウイルスに感染して収入が減った方や、コロナの影響で会社の業績が悪化し、突然解雇を言い渡された方など、男女を問わず、新型コロナウイルス感染症の影響による休業、失業等により収入が減少した世帯を対象に、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）の特例貸付を実施しています。家族を支えられない、子どもに係るお金がないなど、特に家計を支える男性や、シングルマザーの相談が多く見受けられます。また、食料を買う資金がないという相談には、フードドライブ（家庭や職場で余っている賞味期限が1ヶ月以上ある缶詰やカップ麺等）を市民や企業等から寄付していただき、困窮されている方へ支援をしています。そのほか、「さーくちゃん家でご飯を食べよう！」と、ボランティアグループがカレーライスを作り配布しています。（今年度は3回）来年度も計画をしています。子どもから高齢者まで誰でも構いません。約100食を提供しています。

<課題>

生活福祉資金特例貸付は、令和2年3月から貸付を行っています。令和4年1月末の貸付件数は、緊急小口資金特例貸付が365件、総合支援資金特例貸付が175件で、総額1億4千万円を超えています。（長野県内は76億3千万円強）令和5年4月からは、個々の償還が始まる予定で、社協としてその償還指導も実施します。県社協と連携をして、滞納者宅を訪問し、生活状況の把握に努めていくことが喫緊の課題です。

<支援の状況>

2年に及ぶコロナ禍で、地域活動においても訪問活動自粛、サロン活動見守り事業中止の時もあったが、令和3年度は感染対策を行いながら下記の活動が行われ、充分とは言えないが「気づく」「傾聴、受容」「つなぐ」「見守る」活動を行った。

◎いきいきサロン

4/12（月）コロナワクチンについて講話他 5/10（月）ミュージックベル他

6/14（月）管理栄養士講話他 7/12（月）理学療法士講話他

10/11（月）薬剤師講話、薬について相談 11/8（月）ミュージックベル他

12/13（月）クリスマス会・地球環境高校生（ボランティア）と交流会

◎70歳以上一人暮らし高齢者見守り事業（乳酸菌飲料届けながら）

（4月、5月、6月、7月、10月、11月、12月、令和4年1月）

◎高齢者等実態調査（70歳以上独居高齢者、高齢者世帯、障がい者のいる世帯）

<課題>

- ・サロン会場まで歩いて参加するのに不安な方が増加（筋力低下）
- ・膝（両方）手術、退院後風呂なし、病院にリハビリに行くのに自分で運転できない。タクシーは高いので使えない。介護保険の対象にならず家族も近くに居ない。相談され、このようなケースの支援体制について、これからも多くなるのではと不安。
- ・独り暮らしの方が体調不良になっても、家族にもSOS出来ず、2人の孤独死があった。
- ・「身寄り」なき時代。地域でも何人かいらっしゃる。
個人的なことで話をするのは出来ないが、いつも心配になる。

テーマ番号 ①

佐久市保健補導員会 理事 小泉 貴子 様

<支援の状況>

- ・保健補導員自身の心身の健康維持に繋がるよう、第2回ブロック研修会ではウォーキングを実施した。
- ・7月、1月には保健補導員だよりを作成し、保健補導員に健康情報を発信した。
また、7月の保健補導員だよりでは、知り合いの方々の社会的な孤立を防いでいただくよう依頼した。
- ・保健補導員へ市で行っているゲートキーパー養成講座を紹介し延べ8名が参加した。

<課題>

- ・保健補導員の学習及び保健補導員同士の交流の機会が減っている。
- ・コロナ対策として、地区自主活動はほとんどの地区が実施出来ておらず、人と人との繋がりが乏しくなっている。

<令和4年度の取り組み>

- ・第1回ブロック研修会(5～6月実施予定)では、心の健康について学ぶ予定。
- ・まずは、保健補導員自身が健康について学び、その学びを家族へ、そして感染リスクの少ない方法(回覧等)を用いて、地域へと広める活動を行っていききたい。
また、地区それぞれの実情に合わせ、出来る保健補導員活動を行っていききたい。

テーマ番号 ①

東信労政事務所 次長 佐藤 眞由美 様

<支援の状況>

令和3年度の常設労働相談所は12月末現在で147件となっており、昨年度より若干減少傾向にあるが、一時落ち着いていたコロナ関連の相談は、1月以降増加している。相談内容は、自宅待機中の手当・出勤の取り扱いや、濃厚接触者となった場合の処遇、不利益な労働条件の変更、それらに伴う精神的な不調といった例等が複数見受けられる。

労働相談事業においては、相談者によりそって問題点を整理し、必要な情報の提供や適切な関係機関の紹介等、相談者にとってより良い解決方法を提案するというスタンスで実施している。

また、産業カウンセラー・精神保健福祉士の相談員による予約制のメンタル相談「陽だまりスペース」を実施している。

<課題>

佐久地域では、県合同庁舎において、毎月1回当所の労働相談員による巡回相談、隔月で産業カウンセラーによるメンタル相談を計画しているが、利用者数が伸びない。

相談を必要としている方は潜在していると思われるので、いかに周知し、相談につなげていくかが今後の課題と捉えている。

テーマ番号 ①

佐久警察署 生活安全課長 中澤 泰明 様

<支援の状況>

- ・自殺企図者の保護
- ・精神科病院等への受診支援、行政機関への情報提供
- ・少年のいじめ対策
- ・スクールサポーターが各学校を訪問し、学校との連携を図る

<課題>

- ・警察に対しては自殺関係の本人からの相談が寄せられにくい。
- ・相談機関として住民に周知できていない。

テーマ番号 ④

佐久消防署 署長 堤 光雄 様

<支援の状況>

自殺未遂者と最初に接点を持つ消防として、自殺に追い込まれる人の心理状況を読み取り、情報収集と行為の背景を整理し、プライバシーを保護しながら医療機関へ適切な引継ぎを行う。また、状況により再企図を未然に防ぐため市町村単位福祉課等への情報共有を図る。

<課題>

自殺未遂者への対応の難しさだけでなく、通常の搬送と比較すると受け入れを敬遠されがちで、搬送時間がかかる傾向にあり、搬送先の調整等、医療機関とのやり取りでも苦慮。

<自殺行為者年度別比較>

令和2年度 旧佐久市（19件）

令和3年度 令和3年4月から現時点 旧佐久市（23件）1.23倍

テーマ番号 ③

佐久市教育委員会 スクールメンタルアドバイザー 赤岡 邦江 様

<支援の状況>

SMAとして、主に不登校支援を中心に取り組んできた。

学業の遅れ、進路選択をしていく上で悩んだり、社会的な自立という事でもリスクを伴っている。

- ① 学校や児童生徒、保護者等からの相談に対応
- ② 進路選択、高校進学への支援
- ③ チャレンジ教室、HF、SSW、他機関（子育て支援課、児童相談所）等連携

<課題>

- ・不登校支援や教育相談はすぐに成果が出ることはない。
- ・保護者や児童生徒の悩みや心配事にはできるだけ共感できるように取り組んでいるが、理解を得ることが難しいこともある。
- ・不登校児童生徒が増えていることも現実である。

テーマ番号 ①

佐久市生活就労支援センター まいさぼ佐久市 主任相談支援員 浅川 充代 様

<支援の状況>

まいさぼ佐久市では、令和3年度より市が単独で、支援機能強化を図るため「アウトリーチ支援員」を配置し、自立までの一貫した支援を行っております。

長年引きこもり状態に在る方など、支援に時間がかかる方に対して、より丁寧な支援を行っております。

支援者の中には、精神疾患を抱えている方も多く、希死念慮を持たれている方もおります。そのため自殺リスクも高まる可能性があると感じています。

まいさぼだけでは支援が難しいケースが増えていますので、医療はもちろんのこと専門機関と連携しながら、地域の協力も仰ぎながら、支援しています。

<課題>

何らかの障がいを抱えている方が多く、特に手帳がない方のつなぎ先がなく、支援が困難である。

健康面、生活面、経済面等複合的な課題を抱えている方も多く、就労準備支援が必要な方が多く、長期に渡った支援が必要である。

テーマ番号 ①

佐久市議会 社会委員長 小林 歳春 様

<支援の状況>

議会と語ろう会、報告会がコロナ感染症の影響で中止となり市民の皆様の声を直接伺う事が出来なかった。

市民相談には様々応じ関係部署への対応は行なうことができたと思います。(生活保護と高齢者施設への入所相談が多くありました。)

<課題>

市議会も改選があり、新人が誕生したので、ゲートキーパー研修の開催を行っていただきたいと思います。

<その他>

多種多様な立場や専門分野の人たちが重層的にネットを張って防止することが重要と考えます。したがって連絡協議会が大変重要であると考えます。

<支援の状況>

地域包括支援センターでは、自殺対策に関する取り組みとして、①高齢者を介護している家族や援助者を対象に、身体的・精神的負担の軽減や孤立を防ぐため「家庭介護者支援交流会」の実施、②65歳以上の方の相談をワンストップで受け止めていく「総合相談事業」、③自殺対策の視点を養うため、地域包括支援センター職員はじめ、介護サービス事業者職員等が「ゲートキーパー養成講座」の受講に取り組んでいます。

①に関しては、年間12回の予定でしたがコロナ感染拡大のため、すでに4回中止されています。また、③に関しても、職員の異動等でセンター全職員の受講終了できていない状況です。しかし、②総合相談事業に関しては通年を通し地域包括支援センター全職員が、自殺についての正しい理解を持ち高齢者及び、その家族への支援を行い、心配な方は関係機関との連携を図って行きます。

<課題>

対象となる本人が専門的な相談を求めた場合、または支援者がSOSを受け止めた場合、専門的に相談できる場所、すぐに受診できる精神科、カウンセリングできる場所に関する情報が乏しいと感じています。

<その他>

コロナ禍において、相談業務は電話の活用や対面での相談が必要な方には、感染予防対策を徹底し相談支援が継続できるようにしていますが、事業の中止や訪問を控えるなど、気づきの場が減っていることが懸念されます。

テーマ番号 ①～③

佐久商工会議所 事務局長 小平 隆 様

経営相談を受けた実績は、別表のとおりです。

<課題>

高齢経営者の後継者難等による廃業（危機）が増加していることです。

当所でも他者とのマッチングができるよう相談体制を整え相談に応じています。

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

■ 令和3年度 コロナ対策等相談等件数 4月1日～12月31日まで

延べ 1218件

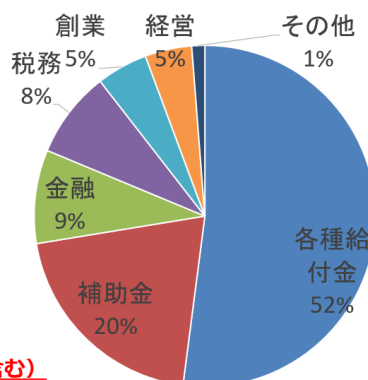
内訳 各種給付金 634件
補助金 248件
金融 108件
税務 100件
創業 59件
経営 54件
その他 15件

※各種給付金

(一時支援金、月次支援金申請サポート含む)

※その他

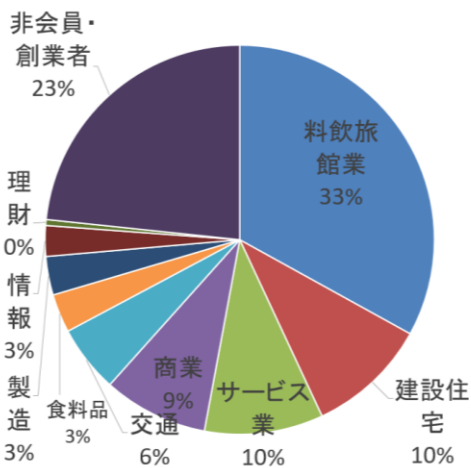
(IT相談、事業承継等)



新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

部会別経営相談状況傾向

料飲旅館業	402
サービス業	122
建設住宅	120
商業	106
交通	68
食料品	39
製造	39
情報	31
理財	6
創業者・非会員	284



<支援の状況>

佐久・小諸地域の雇用情勢は、求人数が前年度比で増加傾向にあるものの、前々年度（コロナ前）の水準より15%程度少ない等、引き続き厳しい状況にある。令和3年12月の月間有効求人倍率は1.60倍※1と上昇傾向にあるが、求人数より求職者数の減少幅が相対的に大きいことが要因であり、求職者数の推移（コロナの影響が深刻であった前年度比での事業主都合離職者の減少※2、前年度から減少傾向が続くより良い転職条件を求める自己都合離職者の減少※2）を見る限り、求人倍率は上がっても雇用情勢が好転したとは言えない。

また、地域内の福祉事務所（県・市）及び生活就労支援センター「まいさぼ」と連携を図り、生活保護受給者や生活困窮者の就職支援を行っているが、12月末時点における各年度の支援対象者数は、生活保護受給者が、令和元年度19名、2年度17名、3年度37名、生活困窮者が令和元年度41名、2年度52名、3年度57名となっている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活困窮者層が拡大する傾向がみられ、一部は困窮状況が深刻化して生活保護受給に切替えて職業相談を継続する状況である。求職活動が長期化する中、メンタルクリニックへ通院する等、精神面で体調を崩す方が増えている印象。経済的な不安が主な原因であり、引き続き、早期再就職につながるよう関係機関と連携を図ったきめ細やかな職業相談・紹介に取り組むことが重要と考える。

求職活動に悩みを抱える方に利用いただけるよう、専門家による心の健康相談等について、雇用保険受給者全員に周知している。また、長野県健康福祉部より提供されたリーフレットを所内に配置し、SNSを含む各種相談窓口について周知を図っている。

「業務月報（令和3年12月分）」参照箇所

※1 P1 月間有効求人倍率の推移（全数）

※2 P3 6.新規常用求職者の態様

業 務 月 報

令和 3 年 12 月分

ハローワーク佐久

佐久公共職業安定所(本所)
TEL0267-62-8609
小諸出張所
TEL0267-23-8609

※ 数値は佐久本所・小諸出張所の合算値

○ 求人の状況

- ・新規求人全数は1,936人で前年同月比で5.6%(103人)増加し、前月より18.4%(301人)増加した。また、前々年同月との比較では、10.3%(181人)の増加となった。
- ・産業別の新規求人数では、前年同月比で製造業が72.3%の増加、宿泊業・飲食サービス業が53.5%の増加となり、前々年同月との比較では、製造業が40.5%増、宿泊業・飲食サービス業が17.8%増となった。
- ・月間有効求人全数は5,071人で前年同月比13.3%(596人)の増加となった。
(前々年同月比では、1.8%(90人)の増加。)
- また、正社員の月間有効求人数は2,108人で前年同月比で24.4%増加、前々年同月比で4.3%増加。

○ 求職者の状況

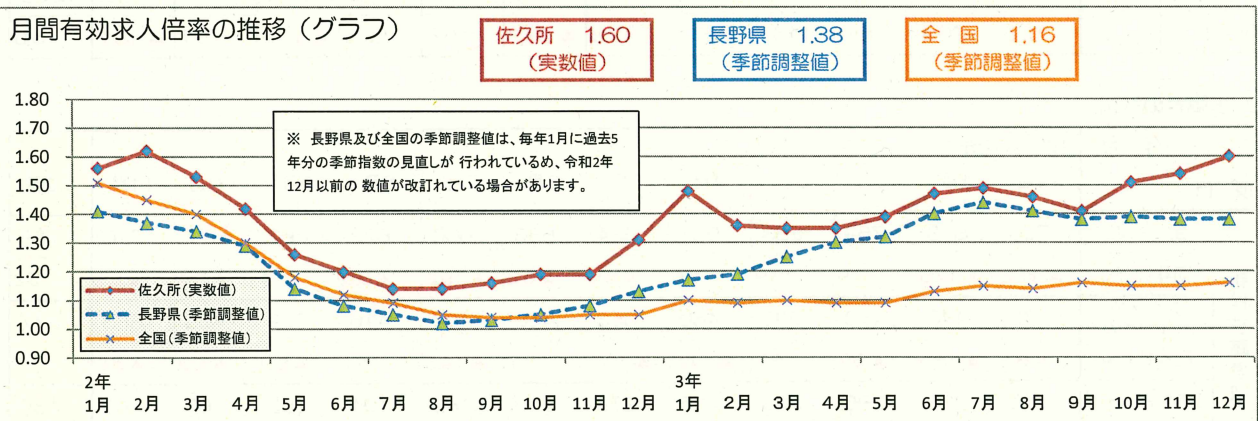
- ・新規求職者全数は768人で前年同月比で5.2%(38人)増加し、前月比では8.2%(58人)増加した。前々年同月比では12.9%(114人)の減少となった。
- ・常用フルタイムでは前年同月比が1.3%(5人)増加し、前月比では1.6%(6人)減少した。
- ・月間有効求職者数は3,176人で前年同月比で7.1%(241人)減少し、前月比では43人上回った。
(前々年同月比では、3.8%(127人)の減少)
- ・雇用保険の受給者数は、911人で前年同月を20.8%(239人)、前月を54人いずれも下回った。
(前々年同月比では、6.7%(65人)の減少)

○ 月間有効求人倍率(実数値)

- ・全数は1.60倍で、前年同月比で0.29ポイント、前月を0.06ポイントそれぞれ上回った。
※所別では佐久本所が1.34倍で前年同月を0.19ポイント上回り、前月を0.14ポイント上回った。
小諸出張所では2.00倍となり、前年同月を0.47ポイント上回り、前月を0.11ポイント下回った。
- ・長野県は1.38倍、全国は1.16倍となった。(全国と長野県は、季節調整値)

(注) 令和3年10月業務月報より令和3年9月21日のハローワークインターネットサービスの変更によるオンライン登録者の数値を令和3年9月分の数値より含めています。

月間有効求人倍率の推移(グラフ)



○ 月間有効求人倍率の推移(全数)

年 月 項 目		3年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		最近年	1.48	1.36	1.35	1.35	1.39	1.47	1.49	1.46	1.41	1.51	1.54	1.60
佐 久 (実数値)	前 年	1.56	1.62	1.53	1.42	1.26	1.20	1.14	1.14	1.16	1.19	1.19	1.31	
	最近年	1.17	1.19	1.25	1.30	1.32	1.40	1.44	1.41	1.38	1.39	1.38	1.38	
長野県 (季節調整値)	最近年	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09	1.13	1.15	1.14	1.16	1.15	1.15	1.16	

I 職業紹介業務の状況

1. 求人の状況

年 月		2年	3年											
項 目		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新規求人数	全 数	1,833	2,071	1,660	1,818	1,523	1,488	1,829	1,405	1,443	1,576	1,786	1,635	1,936
	前年比(%)	4.4	▲ 11.2	▲ 17.0	12.4	14.3	18.8	35.9	13.9	11.1	7.7	30.5	11.0	5.6
	うち常用フルタイム	933	785	763	900	757	717	930	748	798	882	1,030	903	930
	前年比(%)	11.3	▲ 6.0	▲ 22.0	13.9	18.8	24.7	53.2	30.1	16.5	20.7	49.1	21.7	▲ 0.3
	うち常用パート	778	1,160	707	770	670	611	702	583	552	593	689	616	856
	前年比(%)	4.7	▲ 15.5	▲ 23.2	▲ 0.5	18.4	12.9	12.3	6.4	1.7	▲ 5.1	20.5	▲ 0.8	10.0
月間有効求人数	全 数	4,475	5,133	4,727	4,671	4,568	4,506	4,646	4,495	4,440	4,296	4,642	4,827	5,071
	前年比(%)	▲ 10.2	▲ 6.7	▲ 11.4	▲ 5.9	5.3	16.3	26.3	25.4	21.3	12.1	17.5	18.6	13.3
	うち常用フルタイム	2,298	2,373	2,137	2,303	2,243	2,283	2,353	2,321	2,374	2,385	2,634	2,754	2,675
	前年比(%)	▲ 10.0	▲ 4.7	▲ 14.8	▲ 2.5	5.2	21.9	37.4	38.4	31.7	24.7	30.3	34.1	16.4
	うち常用パート	1,863	2,475	2,213	1,928	1,927	1,846	1,868	1,766	1,727	1,655	1,770	1,818	2,090
	前年比(%)	▲ 9.0	▲ 8.2	▲ 12.5	▲ 17.6	0.5	8.2	13.3	10.0	7.8	▲ 0.2	6.2	5.6	12.2
	うち正社員数	1,695	1,747	1,728	1,876	1,865	1,894	1,937	1,931	1,963	1,958	2,021	2,105	2,108
	前年比(%)	▲ 16.1	▲ 10.4	▲ 8.4	0.9	10.2	28.6	42.6	42.1	34.5	25.6	24.6	28.0	24.4
	正社員比率(%)	37.9	34.0	36.6	40.2	40.8	42.0	41.7	43.0	44.2	45.6	43.5	43.6	41.6

「うち常用フルタイム」には、「うち常用パート」を含まない

2. 新規求人の産業別状況(全数)

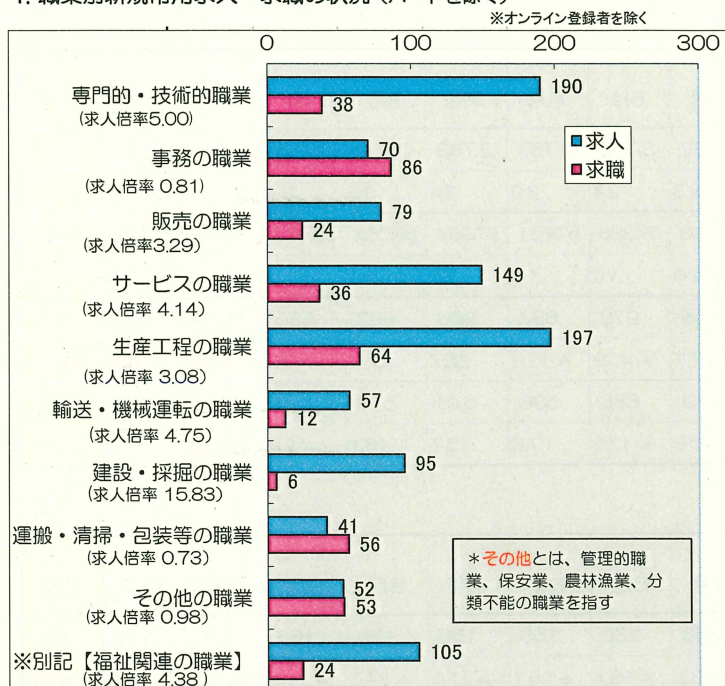
業 種 区 分	建設業	製 造 業						運輸・情 報通信業	卸売・ 小売業	宿泊業・ 飲食サー ビス業	医療・ 福祉業	サービ ス業	その他の 産業	合 計
		食料品・ 飲料・たばこ	一般機械	電子部品・デバ イス製造業	輸送機械	その他								
当 月	171	267	65	36	26	50	90	43	361	218	230	146	500	1,936
前年同月	161	155	54	12	12	14	63	56	309	142	265	122	623	1,833
前年比(%)	6.2	72.3	20.4	200.0	116.7	257.1	42.9	▲ 23.2	16.8	53.5	▲ 13.2	19.7	▲ 19.7	5.6

3. 求職者の状況

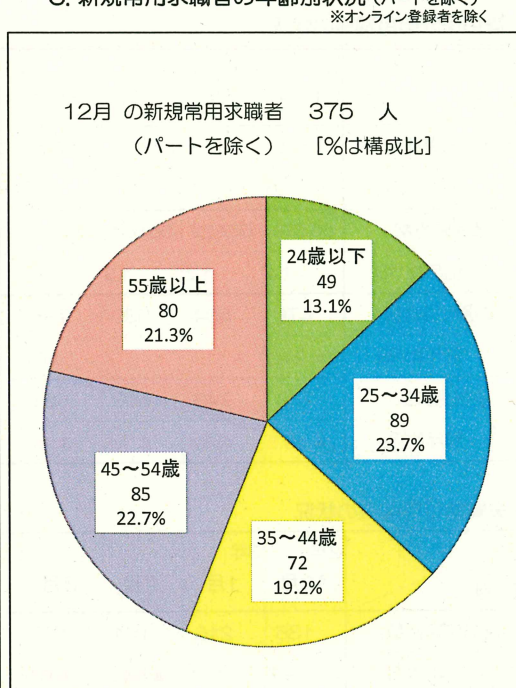
年 月		2年	3年											
項 目		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新規求職者数	全 数	730	813	759	853	931	634	686	600	622	662	677	710	768
	前年比(%)	▲ 17.2	▲ 12.6	0.9	13.9	0.5	▲ 8.5	▲ 6.3	▲ 19.2	▲ 0.6	1.4	▲ 6.4	▲ 5.1	5.2
	うち常用フルタイム	372	448	443	503	480	353	460	407	416	399	405	383	377
	前年比(%)	▲ 6.1	▲ 15.9	▲ 5.7	2.7	▲ 11.8	▲ 12.0	5.7	▲ 14.3	5.1	▲ 5.9	▲ 6.9	▲ 8.8	1.3
	うち常用パート	159	288	296	333	425	273	215	186	194	252	262	260	185
	前年比(%)	▲ 22.1	▲ 7.4	13.0	33.2	20.1	▲ 0.7	▲ 23.2	▲ 27.9	▲ 9.3	15.6	▲ 2.2	12.1	16.4
月間有効求職者数	全 数	3,417	3,468	3,481	3,461	3,380	3,236	3,157	3,014	3,040	3,053	3,076	3,133	3,176
	前年比(%)	3.5	▲ 1.7	5.8	6.7	10.9	5.1	3.1	▲ 4.3	▲ 5.6	▲ 7.2	▲ 7.4	▲ 8.5	▲ 7.1
	うち常用フルタイム	1,932	1,907	1,949	2,027	1,920	1,812	1,829	1,817	1,867	1,849	1,827	1,783	1,716
	前年比(%)	4.3	▲ 1.2	▲ 0.8	2.4	2.1	▲ 3.2	0.5	▲ 4.2	▲ 5.1	▲ 8.2	▲ 9.7	▲ 12.3	▲ 11.2
	うち常用パート	1,156	1,167	1,229	1,317	1,392	1,371	1,280	1,166	1,136	1,169	1,210	1,259	1,171
	前年比(%)	7.8	0.4	3.2	10.9	25.9	19.3	8.0	▲ 3.2	▲ 5.6	▲ 4.8	▲ 2.8	0.6	1.3
	うち雇用保険	1,150	1,137	1,108	1,089	1,043	1,097	1,170	1,120	1,093	1,033	1,025	965	911
	前年比(%)	17.8	10.1	25.5	21.9	7.7	▲ 0.3	▲ 4.9	▲ 15.7	▲ 20.6	▲ 26.8	▲ 26.5	▲ 24.8	▲ 20.8

「うち常用フルタイム」には、「うち常用パート」を含まない
※令和3年9月分よりオンライン登録者を含む

4. 職業別新規常用求人・求職の状況（パートを除く）



5. 新規常用求職者の年齢別状況（パートを除く）



6. 新規常用求職者の態様（パートを除く）

※オンライン登録者を除く (人)

年 月	2年	3年											
項 目	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
事業主都合	67	97	68	77	111	45	64	64	58	42	58	48	54
前年比(%)	11.7	32.9	33.3	28.3	9.9	▲66.2	▲27.3	▲41.8	▲10.8	▲44.7	▲26.6	▲32.4	▲19.4
自己都合	133	162	145	199	209	170	199	179	168	161	159	139	145
前年比(%)	▲12.5	▲21.7	▲17.6	7.0	▲18.7	0.0	9.9	▲3.2	▲4.5	▲4.7	▲13.1	▲16.3	9.0
在 職 者	140	152	194	177	121	105	148	137	162	156	139	142	150
前年比(%)	▲7.9	▲33.0	▲7.6	▲14.1	▲9.7	31.3	9.6	▲6.2	32.8	9.9	2.2	▲1.4	7.1
そ の 他	32	37	36	50	39	33	49	27	28	33	38	48	26
前年比(%)	0.0	42.3	9.1	31.6	▲25.0	83.3	58.1	▲20.6	▲15.2	▲10.8	2.7	23.1	▲18.8

7. 就職件数

年 月	2年	3年											
項 目	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全 数	216	173	273	399	292	248	260	200	209	234	229	233	202
前年比(%)	▲13.9	▲22.8	20.3	2.6	28.1	8.3	4.8	▲14.9	9.4	▲5.6	1.3	▲6.0	▲6.5
うち常用フルタイム	111	103	128	196	137	113	123	93	116	118	107	127	108
うち常用パート	71	46	121	175	139	108	119	91	82	97	102	93	73
うち雇用保険	48	51	63	90	66	55	66	58	63	50	55	55	47

※令和3年9月分よりオンライン紹介およびオンライン自主応募を含む

8. 事業主都合による離職者の状況

年 月	2年	3年											
項 目	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全 数 (資格喪失届)	15	79	24	16	66	17	10	8	10	11	22	76	17
前年比(%)	▲44.4	43.6	▲31.4	▲33.3	▲41.1	▲86.7	▲80.8	▲68.0	▲60.0	▲62.1	▲8.3	153.3	13.3
10人以上 の人員整理	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 数	59	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅱ 雇用保険業務の状況

1. 雇用保険適用関係の状況

年 月 項 目	2年 12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
適用事業所数	3,665	3,679	3,693	3,718	3,732	3,748	3,763	3,783	3,792	3,768	3,774	3,775	3,780
前年比(%)	1.6	1.9	2.2	2.6	2.3	2.4	3.0	3.4	3.5	3.1	3.1	3.1	3.1
被保険者数	56,576	56,322	56,381	56,527	57,108	57,386	57,661	57,954	58,062	58,085	57,932	57,649	57,328
前年比(%)	1.4	1.2	1.3	1.5	2.6	1.6	1.3	1.5	1.6	1.6	2.0	1.5	1.3
資格取得者数	476	504	530	796	2,058	972	833	866	662	635	599	533	471
前年比(%)	▲ 24.0	▲ 15.7	▲ 10.3	17.1	27.7	▲ 40.9	▲ 12.6	22.7	25.1	12.8	▲ 8.3	▲ 19.6	▲ 1.1
資格喪失数	714	743	503	651	1,449	688	598	575	576	619	738	789	796
前年比(%)	▲ 14.8	▲ 3.4	▲ 7.2	▲ 0.3	▲ 10.6	▲ 12.5	7.6	15.7	16.1	12.8	▲ 24.3	18.1	11.5

2. 失業給付等関係の状況

年 月 項 目	2年 12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
資格決定件数	136	216	154	172	263	236	168	166	125	162	176	140	127
前年比(%)	9.7	16.1	▲ 14.0	▲ 9.0	▲ 13.2	▲ 29.3	▲ 36.1	▲ 12.6	▲ 34.6	▲ 11.5	▲ 13.3	0.0	▲ 6.6
初回受給者数	145	98	202	143	172	217	181	173	142	122	140	140	120
前年比(%)	0.0	▲ 29.5	33.8	▲ 14.9	6.8	▲ 31.3	▲ 47.8	▲ 25.1	▲ 27.9	▲ 37.4	▲ 22.2	▲ 12.5	▲ 17.2
受給者実人員	1,006	888	921	920	813	877	905	890	944	885	847	804	741
前年比(%)	41.7	24.2	38.5	33.1	26.8	6.8	▲ 12.4	▲ 19.7	▲ 20.9	▲ 29.1	▲ 29.4	▲ 25.9	▲ 26.3
支給金額(千円)	129,799	125,915	106,425	129,399	97,925	102,477	122,154	120,907	120,718	116,590	104,806	100,313	89,479
前年比(%)	66.7	21.0	37.9	49.9	28.3	4.1	▲ 3.2	▲ 20.8	▲ 17.1	▲ 32.8	▲ 31.1	▲ 24.1	▲ 31.1

支給金額は一般求職者給付の支給総額

3. 高齢者雇用継続給付・育児休業給付の状況

年 月 項 目	2年 12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
高齢者雇用継続給付 受給者実人員	506	735	527	804	445	783	439	833	600	849	457	833	450
前年比(%)	2.8	▲ 8.6	21.4	2.8	3.2	▲ 4.6	▲ 1.8	▲ 1.3	25.0	4.9	▲ 6.9	14.9	▲ 11.1
育児休業給付 受給者実人員	358	571	425	620	507	527	412	519	578	446	526	463	492
前年比(%)	▲ 4.0	23.9	31.2	40.9	16.6	24.0	▲ 9.3	14.6	60.6	▲ 1.1	21.2	▲ 2.5	37.4

○ ハローワーク佐久からのお知らせ

◇求人者・求職者の皆様へ

ハローワークインターネットサービスの機能が充実し、オンライン上でできる手続きが広がりました。

- ・ハローワークからオンラインで職業紹介を受けること(オンラインハローワーク紹介)
- ・ハローワークインターネットサービスで探した求人にハローワークの職業紹介を受けずに直接応募すること(オンライン自主応募)
- ・ハローワーク窓口へ来所せずに求職者マイページを開設できることなどの機能が追加されました。

それぞれの機能には留意点がございますので、活用にあたってご注意ください。

また、ハローワークでは、仕事をお探しの方に対する様々な就職活動支援、人材を採用したい事業主の方に対する採用サポートを行っております。

◇雇用調整助成金の業況特例における業況の再確認について

令和3年12月末までに業況特例を利用している(＝業況の確認を既に行った)事業主が、判定基礎機関の初日が令和4年1月1日以降の休業等について申請を行う場合は最初の申請の際、業況特例の対象となることについて、業況の再確認を行いますので、生産指標(売上等)の書類の再提出が必要になります。

【お問い合わせ】ハローワーク佐久 事業所サービス部門 助成金担当

《詳細は、ハローワーク佐久:TEL0267-62-8609 ・ ハローワーク小諸:TEL 0267-23-8609》

長野県における自殺対策について



いのち
支える

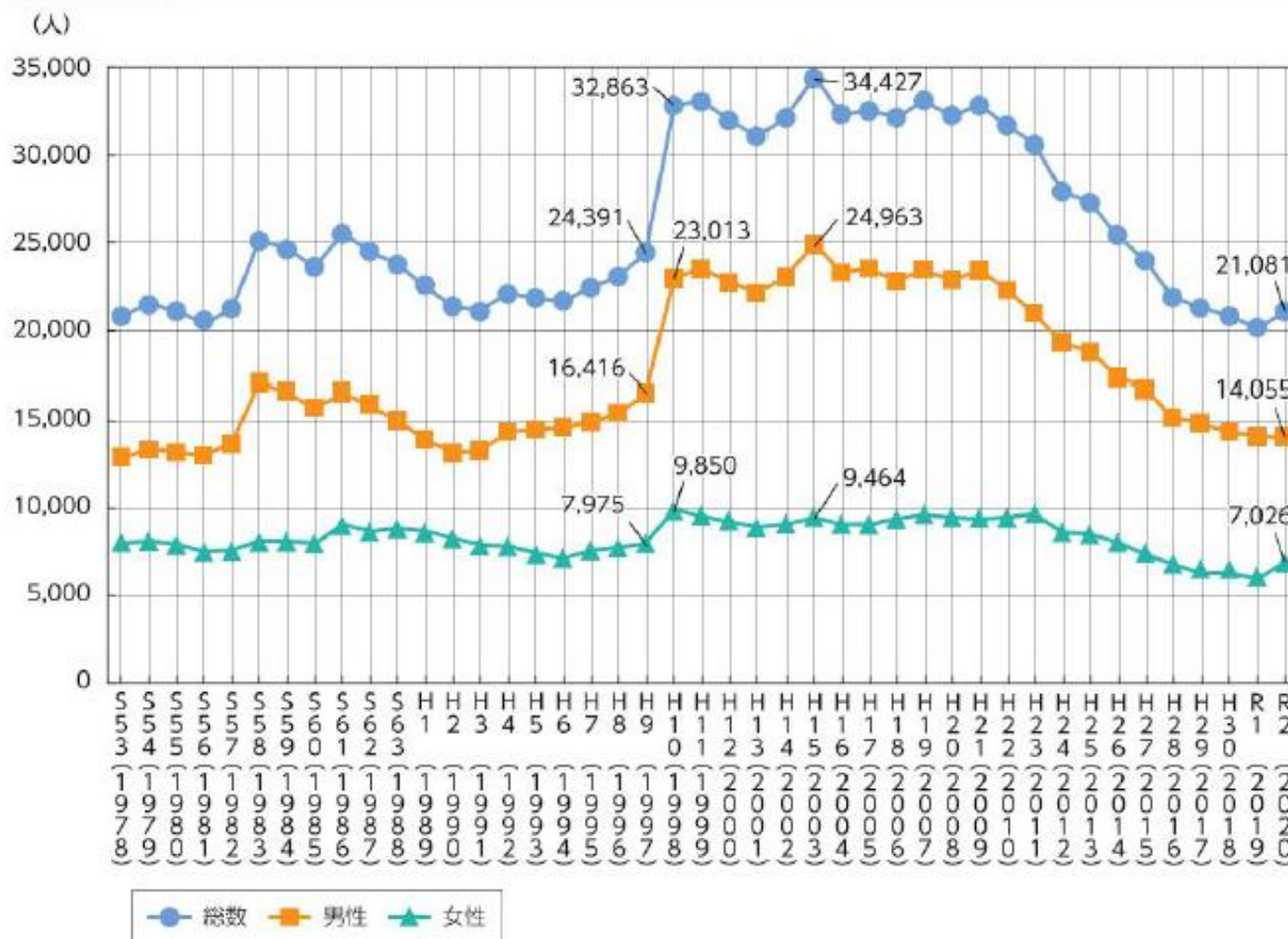
令和4年2月
令和3年度第2回佐久市自殺対策連絡協議会
長野県精神保健福祉センター
(長野県自殺対策推進センター)

自殺者数の推移と現状



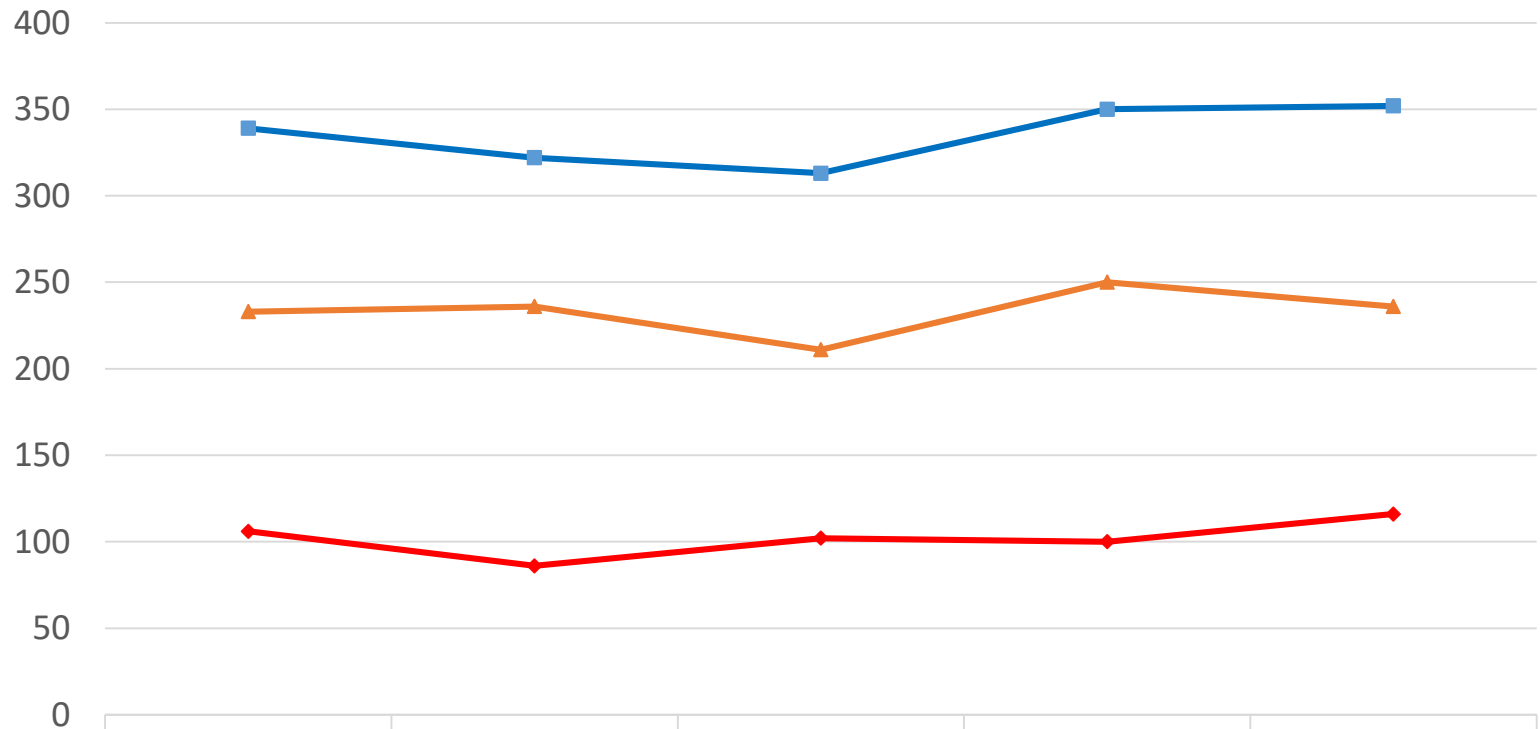
全国の自殺者数の推移

第1-1図 自殺者数の推移（自殺統計）



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

長野県自殺者数の推移（5年間）



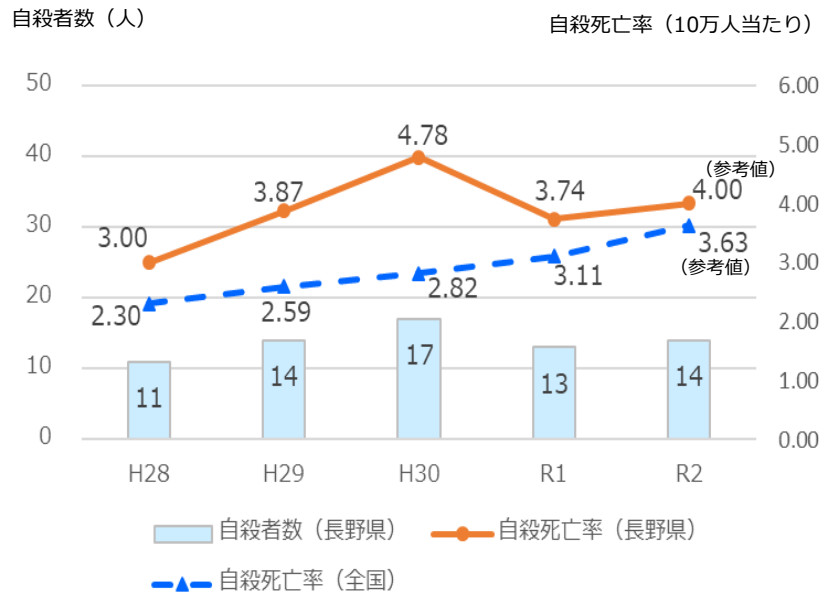
	H28	H29	H30	H31・R1	R2
総数	339	322	313	350	352
うち男性	233	236	211	250	236
うち女性	106	86	102	100	116

長野県の自殺の現状(対象者別)

出典:人口動態統計(厚生労働省)

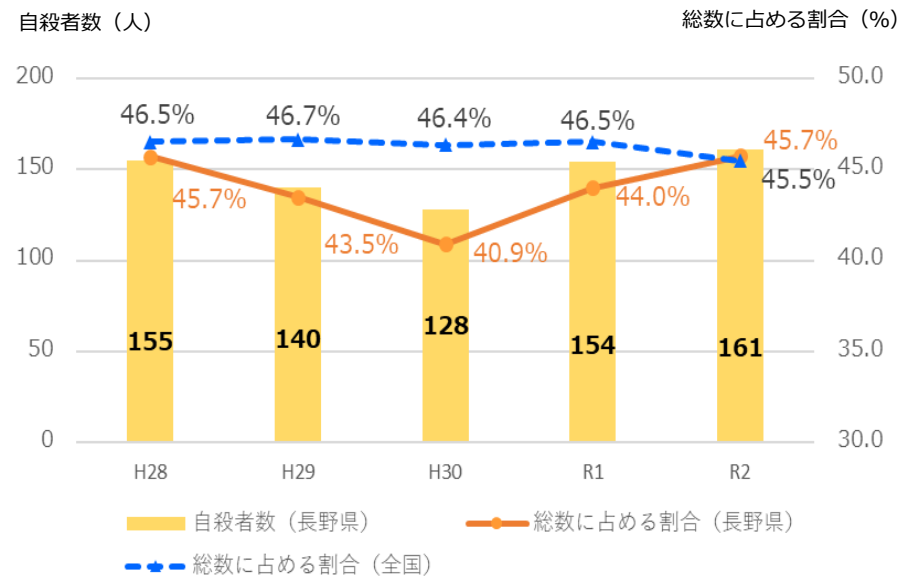
① 未成年者

☞ R2年の自殺死亡率は、全国では上昇したものの、長野県ではほぼ横ばいとなり、全国との差は縮小している。



② 働き盛り世代(30~50歳代)

☞ 長野県の働き盛り世代の自殺者数は、H30年まで減少していたが、R1年から増加している。
☞ 自殺者総数に占める割合は、全国はほぼ横ばいであるのに対し、長野県はR1から増加している。



長野県の自殺対策の取組



いのち
支える

第3次長野県自殺対策推進計画の概要

「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を目指して
～県民一人ひとりのかけがえのない大切な「いのち」を守り、支える～

計画期間

平成30年度(2018年度)～2022年度【5年間】

【基本方針】

- **社会的な取組として推進**
 - ・自殺は多くが追い込まれた末の死
→ 防ぐことのできる社会的な問題
- **生きることの包括的な支援**
 - ・生きる支援を総動員して対策を推進
- **全庁的な取組**
 - ・関連施策の各担当部署・担当者が、自殺対策の一翼を担っている
- **対応の段階に応じた対策**
 - ・事前対応(自殺の危険性が低い段階)
 - ・危機対応(自殺発生の危険に介入)
 - ・事後対応(新たな自殺の発生を防ぐ)
- **実践と啓発**
 - ・援助希求行動の促進や早期発見・早期対応のための広報・教育活動
 - ・メディアへの適切な自殺報道の周知
- **役割の明確化**
 - ・県、市町村、関係機関・民間団体、企業、学校、県民のそれぞれの役割を明記
- **PDCAサイクル**
 - ・自殺対策のPDCAサイクルを回すことで、「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を実現

【施策の展開】

重点1 未成年者

- ・未成年者の自殺ゼロを目指す
 - ・自己肯定感の向上
 - ・自ら助けを求められる力の醸成
 - ・相談しやすい体制の整備
 - ・生き心地の良い地域づくり
- ・SOSの出し方に関する教育のプログラム構築と全県展開
 - ・LINE等SNSを活用した相談
 - ・ハローアニマル子どもサポート
 - ・生活困窮家庭の子どもの学習支援
 - ・子どもの居場所づくり 等

重点2 高齢者

- ・社会的な孤立の解消
- ・必要な支援への早期のつながり
- ・生きがいのある社会づくり

- ・高齢者の居場所づくり
- ・支援関係者への情報提供
- ・啓発活動の推進
- ・人生二毛作社会の確立 等

重点3 生活困窮者

- ・まいさぼとの連携強化
- ・支援へのつながりの強化
- ・支援機関同士の円滑な連携

- ・まいさぼの相談支援力の向上
- ・まいさぼと合同の相談会・研修会
- ・税務職員へのゲートキーパー研修
- ・共通の相談票の導入 等

重点4 勤務問題

- ・職場のメンタルヘルス対策
- ・職場環境改善や健康経営の推進
- ・県の働き方改革推進と企業への周知啓発

- ・労働局等と連携した企業への啓発
- ・労政事務所における特別労働相談
- ・職場いきいきアドバンスカンパニー、健康経営優良法人の拡大
- ・勤務間インターバル制の試行 等

【数値目標】

- ・自殺死亡率(人口10万対)を過去最低(S42)の13.6以下とする
(自殺者数に換算した場合 → およそ270人以下)

長野県の未成年者への自殺対策（一部）



いのち
支える

SOSの出し方に関する教育

SOSの出し方教育

- ・子ども達自身がSOSを発信しやすくなることを目的に、県内各学校で授業時間等を活用して実施。
- ・自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、当計画、学習指導要領に基づき実施。

	R2年度 実施率	R1年度 実施率	R2 増加割合	備 考
小学校	90.2%	76.1%	14.1%	・R1年7月に、教員用参考資料を配付
中学校	80.3%	72.9%	7.4%	・H30年9月～11月に、6校でモデル事業を実施 ・R4年度までに、公立中学校の実施率100%を目標に
公立高校	73.5%	71.6%	1.9%	R2年3月に、教員用資料に加え、指導案や新教材を提供
私立高校	60.0%	42.1%	17.9%	

子どもの自殺危機対応チーム

1 設置目的

地域の支援者が困難ケースに直面したとき、専門家の助言や直接支援を受けられるよう、多職種の専門家で構成する「子どもの自殺危機対応チーム（以下「チーム」という。）」を設置。

2 支援対象者

次の未成年者のうち、地域の関係機関による連携支援を行っているが対応困難なケースで、チームによる支援を必要とする者。

- 自殺未遂歴がある ○ 自傷行為の経験がある ○ 家族を自殺で亡くしている
- 自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない

3 チームの構成

コアチーム（各職種1名）	地区チーム（県内4地区）
○ 精神科医（精神科病院協会推薦） ○ 心理士（公認心理師・臨床心理士会推薦） ○ 精神保健福祉士（精神保健福祉士協会推薦） ○ 弁護士（弁護士会推薦） ○ NPO法人 ライフリンク、OVA ○ セーフティネット総合研究所	} 各職種2～3人 ○ ライフリンク、OVA ○ セーフティネット総合研究所
事務局：保健・疾病対策課、ライフリンク（常勤）	

※「コアチーム」は、原則毎月会議を開催し、支援要請ケースの具体的なアドバイスや対応方針を検討し、必要に応じて「地区チーム」と連携して対応

R3.9.30現在で
25ケースを支援

LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」 事業概要

事業目的

不安や悩みを抱える中学生・高校生の「相談したい気持ち」に応えるため、LINEを活用した相談窓口を開設する。

対象者

県内の中学生、高校生等（約12万人）

委託業者

トランス・コスモス株式会社/関西カウンセリングセンター

相談員

相談責任者1名、相談員3名

令和2年度実施結果

実施期間

集中期間：①令和2年6月1日～6月7日

②令和2年7月6日～7月17日（土日を除く）

③令和2年8月17日～8月28日（土日を除く）

＊各期間最後の5日間は、大学生等が対応するピア・デイ

定期相談：令和2年6月10日～令和3年3月31日の毎週水曜日

＊いずれの期間も受付時間は17時～21時

実施結果

対応件数1026件（友だち登録者数1691名、相談者544名）

◆LINE相談開始後、初めて中学生の相談者数が高校生を上回る

◆相談者の7割が女子、新型コロナウイルス関連相談は52件

◆「心身の健康・保健」に関する相談が最も多く、次いで「友人関係」「学業・進路」となっている。

◆生徒たちの多くが、「聞いてもらえて落ち着きました」「話せてよかったです」などの前向きな言葉で相談を終了していた。

令和3年度実施計画

実施期間

集中期間:①令和3年5月5日～5月7日

②令和3年7月12日～7月16日※

③令和3年8月16日～8月20日※

④令和3年9月6日～9月10日※

⑤令和4年1月5日～1月7日

※大学生等が対応するピア・デイ

定期相談:令和3年4月1日～令和4年3月31日の毎週水曜日

※いずれの期間も受付時間は17時～21時

実施結果(4月～9月まで合計40日間の集計)

対応件数 448件(友だち登録者数 641名)

◆「友人関係」に関する相談が最も多く、次いで「心身の健康・保健」「学業・進路」となっている。

◆「友達がほしい」「ストレスを感じてしまう」「リストカットをしてしまう」「勉強をする気がしない」などの相談が寄せられ、中には「死にたい」「どうして死んではいけないのか」という深刻な相談も見られた。

長野県のインターネットを活用した自殺対策



いのち
支える

インターネットを活用した 自殺対策検索連動型広告事業（令 和3年9月から実施）

検索連動型広告とは

検索エンジンにユーザーが検索したキーワードに連動して表示される広告

事業目的

ウェブ上で自殺関連用語を検索する者に対して、広告を表示し、県内相談窓口等を積極的に周知し、つなげる

検索エンジン

Google及びYahoo!JAPAN

インターネットを活用した自殺対策検索連動型広告事業（イメージ）

Google

死にたい ← 検索ワード

× |  

 [すべて](#)  [ニュース](#)  [画像](#)  [動画](#)  [ショッピング](#) [もっと見る](#) [ツール](#)

約 54,800,000 件 (0.48 秒)

ヘルプが利用可能
今すぐ相談する

24時間子供SOSダイヤル
相談時間: 24時間年中無休 [もっと見る](#)

81-0120-0-78310

 発信  公式ウェブサイト

[フィードバック](#)

検索ワードに連動して支援窓口等が自動的に上部に表示

広告・ <https://pref.nagano.lg.jp/> ▼ 0570-064-556

死にたくなったあなたへ - 長野県 - [nagano.lg.jp](https://pref.nagano.lg.jp/)

悩みを抱える人、心配しているご家族・ご友人のために、さまざまな相談機関があります。死にたい、消えてしまいたいなどの、心の悩みに関する相談お受けします。長野県。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kokonavi/> ▼

東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～ - 東京都福祉 ...

相談料は無料です。(別途、通話料がかかります。) ※0570で始まるナビダイヤルは、携帯電話の無料通話やかけ放題プラン等の対象外です。 ※こころといのちのほっとライン ...

【NEW】AIチャットボットの試行・しにたい、消えてしまいたい...・うつ病について

<https://news.yahoo.co.jp/byline/funakiayano/>

「死にたい」と言われたらあなたはどうか答える？ 必要なのは ...

2 日前 — 世界メンタルヘルスデー2021に合わせて、職場の問題が原因による自死について例を

長野県精神保健福祉センターの取組

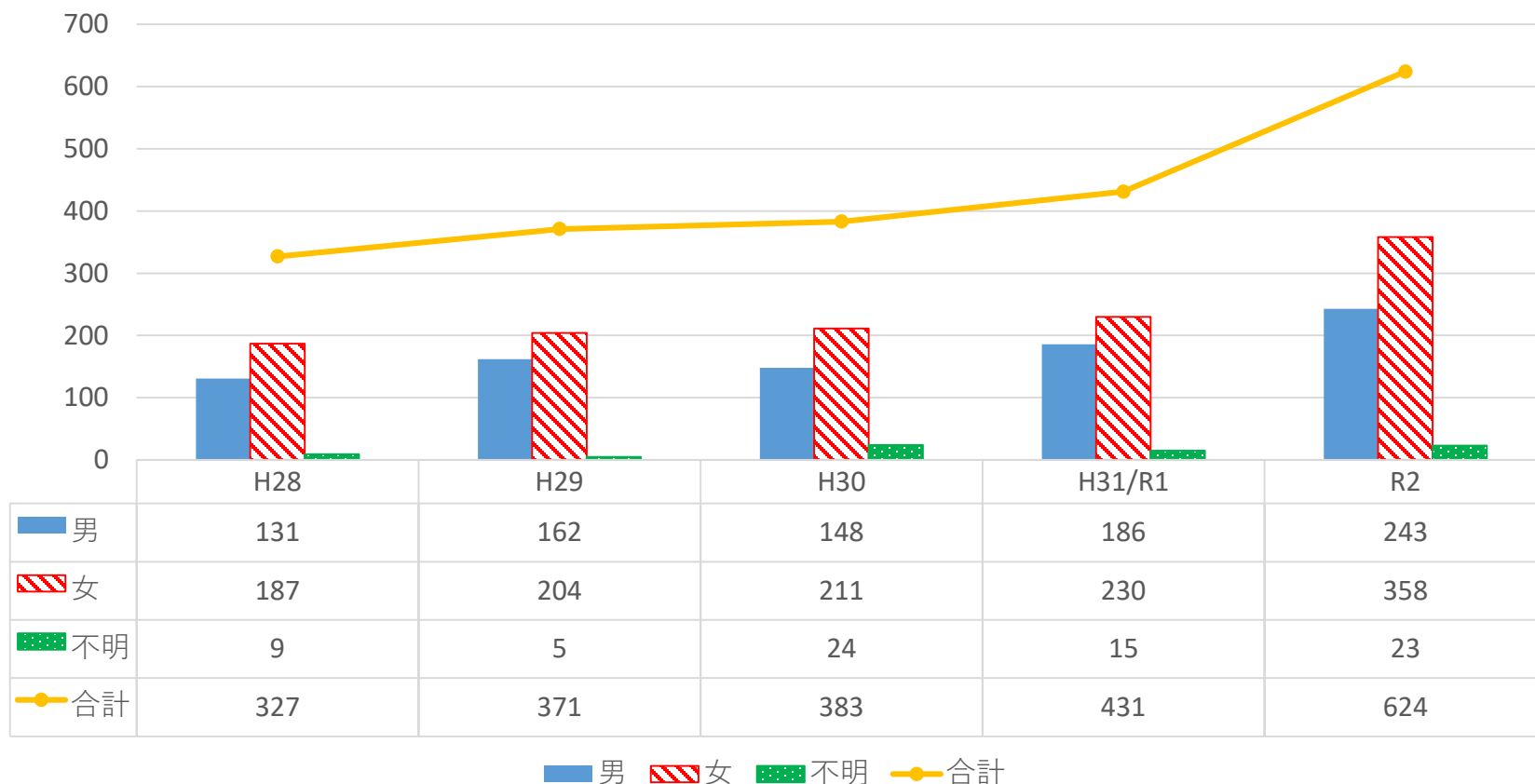


いのち
支える

こころの健康相談統一ダイヤル

※自殺の危機が高まっている人に対して、自殺念慮を軽減又は回避できるように、また具体的な自殺の危機介入を受けられるように方向付けする目的で平成20年9月10日開設した電話相談窓口

相談件数の推移（5年間）



新型コロナウイルス感染症に関する 当センターの心の電話相談から

新型コロナウイルス感染症に関連した心の健康相談の対応を開始して以降のべ618件（令和3年12月31日現在：速報値）の相談があった

時間の経過とともに相談件数は減少
（令和2年4月：104件
→令和3年度の最多8月：23件、最小12月：4件）

新型コロナウイルス感染症に関する 当センターの心の電話相談から

○相談の減少の要因として考えられること

- 新型コロナウイルスの特徴や感染経路の傾向などが少しずつ分かってきたこと。
- 「新しい生活様式」が浸透し感染対策が広く取り組まれるようになったこと。
- 生活支援のための窓口や制度などが徐々に整備されたことから、不安を軽減させるための選択肢が増えたこと。

一般県民向けゲートキーパー研修動画

(Youtubeで一般公開)

今日からあなたも ゲートキーパー

～大切な命をまもるためにできること～



長野県精神保健福祉センター

1

うつ病のサイン (周囲が気づく変化)

以前と比べて表情が暗く、元気がない



体調不良の訴え（身体の痛みや倦怠感）が多くなる

仕事や家事の能力が低下、ミスが増える



NO

周囲との交流を避けるようになる



(うつ対策推進方策マニュアルー都道府県・市町村職員のために、2004)

14

ゲートキーパー活動の実際

気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける



つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す

見守り

寄り添いながら、じっくり見守る

10

自死遺族交流会（あすなろの会）

自死遺族同士の分かち合いの場

県内各地域で定期的に行開催
（長野、佐久、上田、松本、伊那
会場）



問い合わせ先

精神保健福祉センター（026-266-0280）
もしくは、各保健福祉事務所



自殺対策における課題と対応

自殺未遂者に関する情報が、自治体と支援機関で共有されにくい。

➡ 未遂者支援の実態把握のための調査を実施(R4.2)。
(自治体、救急告示医療機関)

未成年者の自殺死亡率が高い水準を維持している。

➡ RAMPS※のモデル校実施。
子どもの自殺危機対応チームの見直し。

※RAMPS(Risk Assessment of Mental and Physical Status)とは、児童生徒本人がタブレット端末を操作、質問に回答し、教員が追加問診をすることで自殺リスクや心身状態を評価、可視化できる支援促進ツール。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ゲートキーパーの養成、支援者の研修等の機会が制限されている。

➡ 研修や普及啓発素材の作成。様々な形(オンラインなど)での研修機会の保証。